第３回市民体育館等あり方検討委員会議事録

日　時：平成２８年4月１９日（火）　１５：００～１７：００

場　所：鳥取市役所　駅南庁舎地下第４会議室

出席者：	スポーツ推進審議会	会長	油野　利博	委員長
	鳥取大学	学長顧問	本名　俊正	副委員長
	鳥取市自治連合会	会長	渡邊　勘治郎	委員
	鳥取市社会福祉協議会	会長	下石　義忠	委員
	鳥取市老人クラブ連合会	副会長	西尾　常雄	委員
	美保地区自治会	会長	安木　恭次	委員
	鳥取市卓球協会	理事長	但井　健二	委員
	公募委員		山田　昌子	委員
	公募委員		田中　壽子	委員
	※大谷委員は欠席			

事務局：	生涯学習・スポーツ課	次長兼課長	奥村上　雅浩
	同　　上	スポーツ振興係長	西田　茂樹
	同　　上	施設係長	西谷　直之
	同　　上	スポーツ振興係　主事	中島　康喜

１　開　会(１５：００)

２　あいさつ

委員長： みなさん、こんにちは。まず初めに熊本を中心とした九州での地震がありました。被災者の方々には一刻もはやく通常の生活ができるように祈っています。今日は、第３回でありますが、第２回終了後、事務局に公民連携を行っている先進地に視察を行っていただきました。その結果を含めて、協議を行っていきたいのでよろしくお願いします。

３　協議事項

委員長：本日の協議事項について事務局より説明をお願いします。

事務局：（以下の事項を説明）

・大谷委員は欠席

・配布資料の確認

・事務局より「公民連携について」、「先進事例の視察報告」の説明を行う

委員長：それでは、第３回委員会の資料について事務局より説明をお願いします。

（１）公民連携について

※事務局が資料により説明

（２）先進事例の視察報告

※事務局が資料により説明

≪質疑応答≫

委員長：先週土曜日の日本海新聞に、「ハコモノ整備に民間手法」ということで、鳥取県が、ＰＦＩ方式で県立美術館の整備を検討するという記事があった。われわれの委員会は、それより一歩進め、先進地事例を含め、検討している状況である。この資料の中で様々な公民連携のパターンを掲示し、メリット、デメリット、問題点等を整理していただいている。初めての言葉などもあるので、御質問等いただきたいと思うが、いかがでしょうか。

ＰＦＩ方式でいくと、６～７年かかるとされている。市民体育館は避難場所に設定されており、今回の九州の地震のニュースを見ていると、避難場所が耐震化されていないのはまずいと感じる。早急に整備をしてほしいという気持ちはある。

副委員長：現市民体育館が、耐震性に問題があり、既に避難所として不適当な状態である。それを考えると、なるべく早く整備できる仕組みを導入したほうがいい。もともとは、体育館なので、健康増進、スポーツの振興が目的だが、地域の体育館となると、避難所、あるいは災害の復旧の拠点施設としての役割が非常に大きい。建てるのに何年もかけるのはよくない。今、委員長がおっしゃったように、ここ数日、熊本の震災のニュースをみているが、避難所にするならば、それ相応の耐震性がしっかりした施設が必要である。そういった意味では、早くできる仕組みを導入して、その後の運営について、民間のノウハウを使い、なるべくお金がかからず、かつ安心・安全な施設となるようにしてほしい。新潟の事例が非常に分かりやすい。

委員長：従来方式だと、市職員がたくさん関わり、そこに人員が投入される。新潟の例だと、市職員は関わるけれども、民間のノウハウを活用して、建設を行っている。資金調達の面では、各手法により違いはあるが、そのあたりも含めて意見等はあるか。

下石委員：新潟市の例は、期間が短くてよい。鳥取市も地震が起こる可能性はある。

副委員長：鳥取市も戦争中、大地震があった。それから７０数年たっている。現市民体育館は耐震性を満たしておらず、その状態のまま完成まで７年近くかかるのは、難しい。

委員長：基本的に公民連携で、民間の活力を導入することは、みなさん同意できると思う。次にどういう方式で民間活力を導入できるかということになってくる。一つは建設期間が問題となってくるということが分かった。資金について、合併特例債を使えるということであれば、将来にわたってあまり負担がかからないということがいえる。

渡邊委員：整備手法についてこの委員会の提言書に盛り込む必要がある。整備期間は最長で８年かかるものがあり、早く整備をする方法は二つしかない。早期に整備を行う方法があるという文言を入れ込む必要がある。

委員長：公民連携の事業について、受ける側の企業はどういう関わり方をしているかを資料に掲載していただき、地元企業も関わっているということが分かる。

下石委員：合併特例債は何年まで使えるのか。

事務局：平成３１年度末の完成であれば使える。

山田委員：財源が確保できないから、何もできないと投げてしまったらどうにもならないことになる。新潟市は、スポーツ振興くじ助成金など他の財源を使って建設を行っている。合併特例債以外の財源など他に方法はないのか。鳥取市はお金がないから何もできないということであれば、何の魅力もない地域になってしまう。

事務局：体育館を再整備するにあたって、なかなか有利な財源がなく、厳しいのが現状。ただ、この場で御議論いただく中では、財政的に厳しいから建てられないというのではなく、委員会の中で必要という結論が出てきているので、それを御意見としていただきたい。もう一点補足として、合併特例債は活用の可能性はゼロではない。ただ、確実に合併特例債が使用できるという状況ではない。

委員長：資金調達については、合併特例債が活用できるのであれば活用していただきたい。

渡邊委員：第２回でいただいた資料の中には、建設後の維持管理費の方が多くかかると記載されていた。どの手法を用いたら、その維持管理費の部分が一番少なくなるのかを考える必要がある。

委員長：今後の維持管理、利用者のニーズを踏まえ、民間ノウハウの活用を用いながら建設をしていただく。これからのニーズはどんなニーズがあるかというイメージが必要。体育館は若者用の施設だけでなく、高齢化社会を迎える中で、高齢者も使うことができる施設としてのイメージも盛り込む必要がある。

安木委員：完成した後の運営のやり方が重要。公共施設であるので、使用料金については格安でいいということになると、コスト管理が厳しくなってくる。そのあたりの利用料金についても総合的に考えていく。また、建物は経年変化により、建設費用よりあとの維持管理費用の方が多くかかってくる。運営していくためには、年間最低このぐらいの費用は確保しなければならないという計画も出してもらいたい。例えば、鳥取市が市債を発行して、それを財源に充てるということができるのであ

れば、その方法も考えていくべきであると考える。

委員長：私は、鳥取県体育協会の会長を行っているが、中高齢者にスポーツ活動をしていただくことで、健康寿命が延びれば、医療費、福祉の方にまわすお金が削減できるのではないかとイメージしている。大都会ではそれをやっている。そういうイメージ、施策を市の方にしてもらいたい。布勢の県民体育館は、７０歳以上の利用は無料になっている。中高齢者の方々の利用が非常に増えてきている。体育館は、若者がきて、激しい運動をするというイメージがありがちだが、そうではないということを提言書の中に盛り込んでいきたい。

西尾委員：老人会では、国・県・市から補助金をいただく。決算でどのくらい使用したかという決算書を出すが併せてどんな事業を行ったかという実績報告書も提出を行う。実績報告の中で、ウォーキング、グラウンドゴルフ、トレーニングなどが多い。新しい市民体育館を中高齢者も使いやすい施設にしてもらうことで、医療費の削減につながると考える。そういう施設をぜひ作っていただきたい。

それから、工期が短い方がいい。新潟の方式が使えればいい。予算も何とか知恵を絞ってもらえればありがたい。

副委員長：大学の先生が退職者されるときに、これからは「チョキン」が大切だと伝える。貯金は大事だが、そういう話ではなく、「チョキン」とは「貯筋」ということで、筋肉を蓄えることが大切だということ。そういう意味では、市民体育館は、ある程度年配の方でも使えるような施設にしてもらいたい。若い人が活発に行うスポーツとは別に、この体育館を使って健康になるという施設があったらいいと思う。現市民体育館も１０万人の利用者があるということなので、なくすわけにはいかない。ぜひ多機能のスポーツ施設にしていただいて、若い人から高齢者まで鳥取市民が、楽しみながら、健康で長生きできるために必要な施設、万一の場合は避難施設となるようにしてもらいたい。西尾委員がおっしゃられたとおり、整備に６～７年もかかるようではいけない。資金調達については、合併特例債も含めて何とか資金を確保していただきたい。設計の段階から民間に入っていただき、運営についても民間が市と連携しながら積極的に運営していけるような仕組みを作っていただければ、すごくいいものができると考える。

山田委員：その方がいいと思う。工期が長いものはよくない。

委員長：民間といったとき、どんな民間をイメージするのか。鳥取県の水泳連盟はアシックスと総括連携を結んでいる。アシックスのノウハウをいただきながら、米子市の県営のプールの管理を行っている。また、早稲田大学もアシックスと連携して、アシックスが運動用具を安く渡す代わりに、使用後の感想を仕入れ、製品改善に活かしている。

倉吉市はミズノと契約をしている。せっかく鳥取市から出ておられる鬼塚さんのアシックスであれば、少しは他よりもサービスしてくれるのではないか。そういう

大手との連携もイメージしていてもよい。

安木委員：鳥取市には大企業がなかなかおられないので、どうしても県外の大手企業にある程度委ねるということは必要。ただ、大手企業が独占するのではなく、地元にも何らかの恩恵がある形を前提としてほしい。

委員長：鳥取県体育協会も６つの施設の指定管理を受けている。職員には悪いが、賃金カットを行いながら、いろいろなことを行っている。民間の活力はこれから重要となる。整備手法については、民間に丸投げではなく、市が介入できる方法がよい。運営に関しても、民間のノウハウが使えるようにしていただきたい。早期に整備していただき、中高齢者の方が十分に使用でき、健康寿命を延ばすことのできる施設にしてもらいたい。

下石委員：利用者から、５０円でも１００円でも利用料金をとったほうがよい。無料ではあまりよくないのでは。

委員長：直接利用料を徴取する方法と、団体に所属してその団体から利用料を徴取する方法がある。我が国の施策として、総合型スポーツクラブがあり、子どもから高齢者までの多世代がクラブに所属し、利用していく。クラブを維持していくためには、会費が必要。今までは、学校体育に頼っていてみんな無料だった。自分の趣味や楽しみをお金で買うという感覚がほとんどない。スポーツクラブを立ち上げてきちんと運営できるシステムを作らないといけない。来る人だけ待ってはいけない。ただ、鳥取市は総合型スポーツクラブがなかなか育っていない。それはなぜかというと、市民体育祭が小学校区単位で活発に行われており、そういうスポーツクラブを必要としてないため。お金を払って、活発に活動を行った対価として自分が健康になればいくらでもスポーツクラブに加入してもらえると考える。建物だけではなく、そういったサークルなどの養成も含めたイメージが必要。

副委員長：スポーツクラブなどの団体を養成していくことは大事なこと。

渡邊委員：新しい市民体育館は、県民体育館と同じように観客を多く入れることがきる体育館がいいのか。もしくは多くの人が利用できるように利用のスペースが大きい体育館の方がいいのか。

委員長：但井委員は、卓球会場の機能としては、中途半端なものではいけないとおっしゃっていた。県民体育館は、スタンドの数を必要なときは拡げることができ、不必要なときは狭くできる。今あるからいらないという論理にはならない。大きなフロアはあるけれども、使い方によってはいくらでも狭めて使えることができるというものでないといけない。小さいからいいということではなく、ある程度の大きさは必要。将来のことを考えたら、鳥取産業体育館もいつまでもあるわけではない。１０年後には、鳥取県で国民体育大会も行われる可能性もあり、そのときに県の体育館だけではなく、市の体育館も必要。小さい体育館を早く建てるというイメージはない。最低限、現行の広さは必要。ただ、現行のものは、スタンドの上に走れる

スペースがあり、無駄なスペースとなっている。たぶん、山陰地方は、雨や雪が多いために、外でウォームアップができないときに周囲を走れるように設計されたのだと思う。そうではなくて、サブアリーナみたいなものが必要。現市民体育館は、鳥取市勤労青少年ホーム体育館がサブアリーナ的な機能を果たしていた。

但井委員：委員長がおっしゃられたとおり、大きさは必要。それは、いろいろな面からであるが、一つは災害の面で必要。さきほど回廊の話が出ていたが、あのスペースに人を入れたら、ものすごいスペースになる。

　もう一つの観点として、採算の関係で、単純に利用される方だけが負担するのではなく、イベントなどを行って大きな収入を得られるという機能は必要。そこで、採算性を上げていくことが必要。そういう面では、ある一定数以上の観客席が確保でき、大きなイベントができるフロアが必要。

委員長：布勢の県民体育館は、会議室があり、駐車場もあるため、民間の企業の方の会議に使用され、利用率が上がっている。地の利を生かした展示場などのイベントも考えていく必要がある。

安木委員：今のイベントの話に関連して、鳥取市の場合、周辺から来られる方にとって、公共交通機関が非常に便が悪いため、どうしても車の移動が主流となってくる。そうなると、新しい市民体育館は、今以上の駐車スペースが必要となる。駐車スペースが足りないということになると、せっかくイベントにきても車が止められなくなり、評判も悪くなるため、イベントの参加者も腰が引けるということになってしまう。駐車スペースも十分に検討していただきたい。

委員長：駐車スペースの確保は大きな内容となる。現市民体育館は、鳥取駅から歩ける距離であるが、これからは、バードスタジアムのように、イベントの際には駅からシャトルバスなどを運行し、そのシャトルバスを止めるスペースも必要となるというイメージも必要。

下石委員：駐車スペースは必要。シャトルバスのような方法がうまく取れるとよい。

副委員長：市民体育館周辺の再開発も含めた整備になるのでは。

委員長：美保球場、勤労青少年ホーム体育館、市民プールなど周辺を一体的に考えて整備していただきたい。

但井委員：体育館ができてからの運営に絡む部分であるが、運営するにあたり、株式会社みたいな感覚で、資金を集め、収益が上がれば配当ができるような新しい仕組みができないかと思っている。市民が株を買うようなシステムができれば、もっと関わりが持てるのでは。

副委員長：収入が上がればそれを再投資に使える。そういう仕組みがあればいい。

委員長：今、ふるさと納税があるが、そういうシステムがあればいいのでは。隣の島根県では、５つの企業が一人の選手を抱えている。官と一緒になってやれば、可能性は出てくる。そういった体育館を維持するためのシステムがあってもいいかもし

れない。

副委員長：維持管理だけではなく、次の新しい選手を育てるという仕組みづくりもできれば、先進的な事例となる。

安木委員：現市民体育館を利用している各スポーツの利用団体の方は、現状で使いやすいかどうか聴き取りはしているのか。

委員長：現市民体育館については、指定管理者が行っているアンケート調査の結果等を調べればすぐに分かる。

安木委員：そういった意見も整備を考えるうえで反映していくべき意見である。

委員長：市の指定管理と県の指定管理の違いは、指定管理料の違いが大きい。市の今の指定管理料では、打って出る施策ができない。そこで働く人たちは低賃金で雇用されることになり、若い人が働きづらく、新しい意見がなかなか出てこない。県民体育館では、若い人を雇用し、新しいアイデアを出させて運営していこうとしている。ある程度の人件費、指定管理料が有無をいうように感じる。

　鳥取市へのふるさと納税は結構あるはずだが、スポーツの世界にもそういった制度を導入していくことができればと考えている。寄附をもらった選手がプロになればその分お返しもできる。

　整備手法については、新潟の手法がいいと考える。

但井委員：今日配布された資料で、四日市市の小中学校整備事業において、「地元企業が参加しやすい仕組みづくり」というものが出ていたが、具体的にどういうものなのか。

事務局：ＰＦＩ事業は、資金調達能力の点や、多くの業種をまとめる管理能力の点で、大企業が参入しやすく、地元企業が参加しにくいというイメージがある。そこで、民間事業者を選定する際の審査基準に「地域社会への貢献」の項目を入れることによって、地元企業が参入しやすい仕組みづくりを行い、すべての応募グループにおいて地元企業が参加したということ。

委員長：スケートリンクの併設も入れていくのはよろしいか。

委員全員：（異議なし）

委員長：最近の子どもは不器用な子が増えている。なぜかというとバランス感覚がないから。自転車やスケートは一回ものにすれば、生涯ものであり、そういう意味でも、スケートは子どものための運動としては有効な手段である。高齢者にとっても転倒予防にもなる。さきほど「貯筋」という話が出てきたが、高齢者は筋力の低下が問題といわれている。子ども時代の運動能力、神経機能の能力を回復すれば一生涯スポーツは楽しめる。今まで、子どもはほっといても外で遊んでいたのに遊ばなくなった。

副委員長：今はゲームばかりで心配。

西尾委員：昔はコマをみんなで回した。今の子どもは、回さない。

委員長：コマを回す能力は、物を投げる能力につながる。メンコも。今の子どもは、ボールを投げられない。

スケートリンクは年間型を希望する。

但井委員：県民体育館で一番人が集まっているのはトレーニングルーム。高齢者の方の利用も多い。小さな子どもから高齢者まで使えるトレーニングルームがあってもいい。本当にトレーニングに特化した部分と健康維持の部分が必要。例えば、スケートもそうだが、夏場にスケートができるとなると、県外からある程度団体に来てもらい、合宿を誘致することができる。その時にトレーニングができる施設があるのはよい。採算性も上がってくる。合宿が入るような体育館があれば、稼働率も向上してくる。

委員長：鳥取には機能的にトップレベルのものがあるから、ジャマイカが来てくれたり、パラリンピックの予選会ができたりする。やはりいいものがないといけない。

副委員長：ジャマイカは世界の陸上のトップ。そこが、練習会場に鳥取を選んでくれることは誇りである。

昔のリッチランドでは、オリンピックに出ているような選手が練習に来ていた。無良選手は鳥取所属である。

委員長：今、鳥取で育ったスケートの選手が他県のコーチになっている。

副委員長：今は何もしないとどんどん人口が減っていく。児童もどんどん減っていく。人口が減らないためにも、県外の方が鳥取市を訪れた際に、鳥取市はいい市だといっていただけるような施設整備も必要。

委員長：そろそろ、資料８ページの提言書に入っていきたい。先ほどから、提言書に盛り込む内容について御意見をいただいているが、事務局から何か説明はあるか。

事務局：地区体育館等のあり方についても今年度御議論いただきたいが、中核的な施設となる市民体育館が耐震性を満たしていないという中で、早急にあり方についてまとめていく必要があるため中間報告を行っていただく。報告書ではなく、提言書という形がいいという委員長、副委員長の御意見で提言書ということにさせていただいている。

構成としては、「はじめに」は、委員長に寄稿していただき、内容については、委員のみなさまからいただいた御意見を網羅して提言としてまとめさせていただくのがよろしいと考える。

今後の予定としては、委員長が判断されることであるが、提言書について、委員長・副委員長・事務局にある程度御一任いただき、素案を作らせていただき、４月中を目途に委員のみなさまのお手元に届くようにさせていただきたい。間違いがないか、自分が言った意見が網羅されているかどうかなどの確認、文章校正をお願いしたい。５月のゴールデンウィーク明けぐらいに最終校正をまとめていきたい。５月の下旬には、委員のみなさまが委嘱を受けておられる教育委員会に対して提言を

いただければと考えている。

委員長：今、事務局から説明のあったように、早急に提言書をまとめ、委員のみなさまに配布し、修正をいただきたい。重大な変更等なければ、委員長・副委員長・事務局にお任せするということでよろしいか。

委員全員：（異議なし）

委員長：実際、この提言は、教育長に提出を行うものだが、我々の委員会としては、ぜひ市長にも提言を行いたいが、この点については行うということでよろしいか。

委員全員：よろしい。

副委員長：スケートリンク検討委員会の報告の際も市長まで提出を行った。

委員長：ぜひ市長まで提言を行っていきたい。

委員長：その他、何かありますか。

委員全員：特になし

４　その他

（特になし）

５　閉　会(１７：００)

事務局：これで、第３回市民体育館等あり方検討委員会を終了します。